

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和5年3月27日(2023.3.27)

【国際公開番号】WO2020/205409

【公表番号】特表2022-527825(P2022-527825A)

【公表日】令和4年6月6日(2022.6.6)

【年通号数】公開公報(特許)2022-100

【出願番号】特願2021-559232(P2021-559232)

【国際特許分類】

A 6 1 K 47/18(2017.01)

A 6 1 K 9/00(2006.01)

A 6 1 K 47/12(2006.01)

A 6 1 K 38/02(2006.01)

A 6 1 K 38/28(2006.01)

A 6 1 K 31/7034(2006.01)

A 6 1 K 31/519(2006.01)

A 6 1 K 9/48(2006.01)

A 6 1 K 9/08(2006.01)

A 6 1 K 9/10(2006.01)

A 6 1 K 9/51(2006.01)

A 6 1 P 3/04(2006.01)

A 6 1 P 3/10(2006.01)

A 6 1 P 1/00(2006.01)

A 6 1 P 35/00(2006.01)

A 6 1 P 11/00(2006.01)

【F I】

A 6 1 K 47/18

A 6 1 K 9/00

A 6 1 K 47/12

A 6 1 K 38/02

A 6 1 K 38/28

A 6 1 K 31/7034

A 6 1 K 31/519

A 6 1 K 9/48

A 6 1 K 9/08

A 6 1 K 9/10

A 6 1 K 9/51

A 6 1 P 3/04

A 6 1 P 3/10

A 6 1 P 1/00

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 11/00

【手続補正書】

【提出日】令和5年3月16日(2023.3.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

10

20

30

40

50

## 【補正の内容】

## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

少なくとも4.0のpKaおよび少なくとも1.0のLogPを有するカルボン酸を含む疎水性アニオン；ならびに

4級アンモニウムを含むカチオン

を含む少なくとも1つのイオン液体を含み、該イオン液体がCAGEではない、組成物。

## 【請求項 2】

アニオンが、少なくとも4.5の、少なくとも4.895の、4.5～5.5の、4.895～5.19の、もしくは少なくとも5.0の、pKaを有する、および/または  
アニオンが、少なくとも2.0の、少なくとも2.5の、少なくとも2.75の、少なくとも2.8の、2.5～3.5の、もしくは2.8～3.01の、LogPを有する、請求項1記載の組成物。

10

## 【請求項 3】

アニオンが、少なくとも8炭素の炭素鎖を含むか、またはアニオンが、8炭素骨格の炭素鎖を含む、請求項1または2記載の組成物。

## 【請求項 4】

アニオンがゲラン酸、オクテン酸、オクタン酸、またはシトロネル酸である、請求項1または2記載の組成物。

## 【請求項 5】

アニオンがアルケンである、請求項1～4のいずれか一項記載の組成物。

20

## 【請求項 6】

カチオンが、コリン以上のモル質量を有する、請求項1～5のいずれか一項記載の組成物。

## 【請求項 7】

4級アンモニウムが $\text{NR}_4^+$ の構造を有し、少なくとも1つのR基がヒドロキシ基を含む、請求項1～6のいずれか一項記載の組成物。

## 【請求項 8】

カチオンがC1、C6、またはC7である、請求項1～7のいずれか一項記載の組成物。

## 【請求項 9】

(a) カチオンがコリン、C1、C6、およびC7から選択され、アニオンがシトロネル酸であるか、または(b) カチオンがC1、C6、およびC7から選択され、アニオンがゲラン酸であるか、または(c) カチオンがコリン、C1、C6、およびC7から選択され、アニオンがシトロネル酸、オクタン酸、およびオクテン酸から選択される、請求項1～8のいずれか一項記載の組成物。

30

## 【請求項 10】

カチオンがC1であり、アニオンがシトロネル酸であるか、またはカチオンがC1、C6、およびC7から選択され、アニオンがゲラン酸である、請求項1～9のいずれか一項記載の組成物。

## 【請求項 11】

イオン液体がコリン：シトロネル酸、C1：ゲラン酸、またはC1：シトロネル酸である、請求項1～10のいずれか一項記載の組成物。

40

## 【請求項 12】

イオン液体がコリン：シトロネル酸、コリン：オクタン酸、またはコリン：オクテン酸である、請求項1～11のいずれか一項記載の組成物。

## 【請求項 13】

イオン液体が、約2：1～約1：10のカチオン対アニオンの比、もしくは約1：1～約1：4のカチオン対アニオンの比、もしくは約1：2のカチオン対アニオンの比、もしくは1：1未満のカチオン：アニオン比を含むか、またはイオン液体が、過剰のアニオンを含むカチオン：アニオン比を有する、請求項1～12のいずれか一項記載の組成物。

## 【請求項 14】

50

イオン液体が、核オーバーハウザー効果分光法（NOESY）で測定された場合に20未満のクロスピークを有するか、またはNOESYで測定された場合に10未満のクロスピークを有するか、またはNOESYで測定された場合に5未満のクロスピークを有する、請求項1～13のいずれか一項記載の組成物。

【請求項15】

前記少なくとも1つのイオン液体と組み合わせた少なくとも1つの活性化合物をさらに含む、請求項1～14のいずれか一項記載の組成物。

【請求項16】

活性化合物がポリペプチドを含む、請求項15記載の組成物。

【請求項17】

活性化合物が、450より大きい分子量を有する、請求項15または16記載の組成物。

【請求項18】

活性化合物が抗体または抗体試薬を含むか、または活性化合物がインスリン、アカルボース、ルキシリチニブ、もしくはGLP-1ポリペプチドまたはその模倣体もしくは類似体を含む、請求項15～17のいずれか一項記載の組成物。

【請求項19】

イオン液体が、少なくとも0.1% w/vの濃度であるか、または約10～約70% w/vの濃度であるか、または約30～約50% w/vの濃度であるか、または約30～約40% w/vの濃度である、請求項1～18のいずれか一項記載の組成物。

【請求項20】

経皮、粘膜、経口、皮下、皮内、非経口、腫瘍内、または静脈内投与用に製剤化されている、請求項1～19のいずれか一項記載の組成物。

【請求項21】

経口投与用に製剤化されている、請求項1～20のいずれか一項記載の組成物。

【請求項22】

カプセル剤または分解性カプセル剤で提供される、請求項1～21のいずれか一項記載の組成物。

【請求項23】

それを必要とする対象における、体重/体重増加の低減に、または肥満、糖尿病、潰瘍、がんもしくは線維症の処置に使用するための、請求項1に記載の組成物であって、少なくとも1つのイオン液体以外の治療剤を含まないか、または少なくとも1つのイオン液体以外の活性化合物をさらに含む、組成物。

10

20

30

40

50